

令和6年 第2回全員協議会会議録

令和6年1月31日 議員控室

○事 件

協議事項

(1) 鉛川観光施設関連について

○出席議員（14名）

議長 千葉 隆 君
赤井 睦美 君
横田 喜世志 君
関口 正博 君
倉地 清子 君
牧野 仁 君
斎藤 實 君

副議長 黒島 竹満 君
佐藤 智子 君
大久保 建一 君
宮本 雅晴 君
三澤 公雄 君
安藤 辰行 君
能登谷 正人 君

○欠席議員（0名）

○出席説明員（0名）

○出席事務局職員

事務局長 三澤 聡 君
庶務係長 菊地 恵梨花 君

事務局次長 成田 真介 君

◎ 開会・議長挨拶

○議長（千葉 隆君） それでは定刻になりましたので、全員協議会を開催してまいりたいと思います。

◎ 協議事項

○議長（千葉 隆君） 協議事項は先ほど総務常任委員会のほうで最終的に委員会のメンバーだけではなく、委員外議員の発言も多い鉛川観光施設関連の議案についてですけれども、実は2月5日の予定で今、臨時会が開催される見込みになっています。

それでそれにおいて、今日提案されました関連の予算が上程される日程になるはずですが、実はその2月5日の日に今の議会の運用の中で試行的に運用するという事になっている議員間討議をしたいという申し出というか、それを議員間討議やるには議運でやらなきゃいけないんですが、議運を開いてほしいという要望があって、その取扱いについて事前にちょっと急遽なものですから、会派代表者会議でちょっとどうするかといったら、この案件を議員間討議で議論するのは本来はなじまないけれども、要請があればやっぱりそれは拒否はできないんじゃないかっていう結論というか、実際に議運を開いてやれば議員間討議の部分で提示されて試行的にとはいえ、本会議場で議員間討議をします。

それでこれまで経験した議員間討議を本会議場で実際に行ったことがないので、初めてのケースになるんですけども、予算を提案しますよと。それでそうすると議員さんのほうで質疑をします。それでそれを経たあと議員間で協議をするという運びになるんですが、ただ冒頭で言ったように、この案件が馴染むのか馴染まないのかっていったら大方馴染まないんじゃないかという意見で、どうせ議員間討議をやるならとことん、本会議場でやるよりも時間をしっかり持って議員間で先に話し合う場が全員協議会じゃないのかということの結論に至って、今日、全議員協議会というかたちで皆さんで、今日夕方になるか早く終わるかは別にしても、時間を制約のないかたちで議員間で協議しましょうということでお集まりいただいたことをまずもって理解していただきたいなど。

というのは、本会議場でやる場合も逆に YouTube には議員間討議の部分は載らないんですが傍聴者はいるから、ただ本会議場でやるのでこういった形式というか自席についてもらって、いろいろ皆さんで議論してもらって、逆に言ったら議員間討議なので、議員から議員に質問されることもあるかもしれないし、そういうのも状況によってはあるのかなと。

ただ、なんせ今までやったことがないので、どういう状況でどういうふうに展開するのかもわからないという状況なので、全協で1回調整しながら、この問題に向き合っていただきたいなということで、委員長、副委員長さんのご了解を事務局から得てこの場に至っています。

それともう一点、経過の中では予算の関連で基本設計はもう既に賛否が分かれる中で通過しているということも今の現状ではあるということ。ただその賛否はあるんだけど、賛否が拮抗している状況。そしてそれ以降、委員会でいろんな資料請求したり議論してきてわからなかったことも、ある程度理解できるような部分も理事者から提供されている現状もあるということも現状ではあるのかなということ。今の現状の把握。

ただ、今いろんな部分で今日だけの町が報告した泉源と、それから水源の関係の部分だけを今日議論するのではなくて、全体のことをやっていかないと、やっぱりそれは賛否に関わることだし、それから経過の中では確かに基本設計を可決したけれども、それだけに固持してしまつたらまた違った考え方も出てくるので、そういったことを前提にしないでこの鉛川観光施設の全体の予算が本当にどうするべきであるのかという原点も含めてお話ししたほうがいいんじゃないかなってことで会派代表者会議の中では一応、雰囲気じゃないんですが、そういう考え方でまとまって今日の日になっていますということで会派代表者でない人には、そのことだけは理解してほしいなど。

それでそのことは会派代表者から皆さんにお伝えしてほしいということは言ってるんだけど、なかなかそれ会派の温度差も思うので、そういう状況だということがしっかり伝わっていないかもしれないけれども、そのことだけはちょっと冒頭確認してから議論したいなと思いますので、よろしいですか。このことについてはいいですか。

(「はい」という声あり)

○議長(千葉 隆君) それで議員間討議ですから進め方なんだけれども、全体の一人ひとり、議員間で一人ひとり意見を言ってから議員間討議するやり方もあるし、最初から私がちょっと言いたいとか、それぞれ最初から議員間の討議に入るやり方もあるし、どちらかという二つくらいって感じなんだけれども、進め方としてはどちらのほうがいいですか。

○議員(斎藤 實君) 言いたい部分でいいんじゃないの。

○議長(千葉 隆君) いいですか。それでは議員間討議を開催。一人ひとりということではなくて、皆さんの話を聞きながら調整していきたいと思いますので、どうぞ。

○議員(横田喜世志君) はい。

○議長(千葉 隆君) 横田さん。

○議員(横田喜世志君) 先ほどの委員会の中でも、黒島議員が発言したように、水道の設備だけれども、要は全部それなりの処理をした水じゃなくてもいいというのがわかったというか、水を薄める、お湯を薄めるための加水の方法とかって考えると、要は飲用だけの水で済むわけだから、もしかしたらもうちょっと処理能力の低いやつでも間に合ったらその分たとえば価格安くできるのではないかという部分が検討されてない。

今 100 t 処理の浄水設備があるからそれを作らないとないというやっぱり考え方に固執してるのがなんかちょっともうちょっと考えないとないんじゃないかと思うんだけど、なかなかそれこそ最初に話が出たように基本設計するにあたって通したけれども、その中にはそのあと資料出された中で我々の知らない部分というのも多々あったし、古い議員は知っている部分もあると思いますが、我々が議員になった時点では知らなかった、昔からの流れがわかったことによって基本設計を通したというか、そういう時点でもちょっと問題があったんだなって気がしています。

○議員(大久保建一君) はい。

○議長(千葉 隆君) 大久保さん。

○議員(大久保建一君) 横田さんに質問していいですか。

○議長(千葉 隆君) どうぞ。

○議員(大久保建一君) 浄水のほうは金額が安くなったらやってもいいということ。規模が小さくなって安くなったら必要だから町でやるべきだって話。

○議員(横田喜世志君) はい。

○議長（千葉 隆君） 横田さん。

○議員（横田喜世志君） 検討の余地まだあると思う。

○議員（大久保健一君） 金額が小さくなったら。

○議員（横田喜世志君） 小さくなるのが前提じゃないよ。もっと方法がこうやって言われてき、方法があったんだというのがわかったわけだから、それに。

○議員（大久保健一君） その可能性をもうちょっと考えてくれたらってこと。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（千葉 隆君） はい。

○議員（関口正博君） 今の議論の中まさにそうなんだけれども、本当にこの短期間で金額が落ちるようなことになるかといったら、はなはだ疑問で、たかが2週間かそこらでしっかりとした担当課はじめ行政側がその検討をしたのかという部分においては、今日の委員会ではっきりしたのはそれほどやっていないということです。僕ははっきりしたから、それ以上の質問はしませんでした。

あまりにも鉛川側に配慮という言い方は語弊が出るから使ったら駄目なのかもしれないけれども、いくらかでも減額していくらかでもって姿勢はまるっきり感じられなかった今日の委員会ではあったのかというふうに思います。

ちょっと観点がやっぱり我々と関係課、行政側も含めてちょっと違うなって。これが歴史的に長いことある問題のということなんだろうなって僕なりに解釈しますが、それを今日はっきりしたい。

○議長（千葉 隆君） ちょっとあれなんだけれども、今日の委員会に出てきたことだけを協議してるんじゃないから。全体を議論してほしいなって。

○議員（関口正博君） ただ一貫して担当課は、担当課担当課というとまた違うんでしょうが、あまりにもちょっと視野が狭すぎるというか、あまりにも偏ってるんじゃないかというのは、この一連の議論を通じて感じるころではあります。僕自身は。

ほかの議員がどう考えているかわかりませんが、だから全く話が、いろいろ言葉は投げかけて当然、返って来はしますが、議論は進んでいるようで一向に議論が進んでいない感じが僕はする。あまりにも基本からずれようとしないう姿勢なのかなって思うので、これ議場でやるしかないって思いになってくるんですね。委員会の中ではどうにも解決しようがないというのが今までの僕の流れの感想です。

○議員（倉地清子君） はい。

○議長（千葉 隆君） 倉地さん。

○議員（倉地清子君） ずっといろいろとお話を担当課からも聞かせてもらったり、いろんな議員さんの質問とかのことで、いろいろ知らなかったことが段々わかってきて、理解しようと思ってみて理解できないところもなくはないんですが、このままこの状態を続けていくことがいいことではないなっていうふうに思っています。

今後、このおぼこ荘さんにうまく引き取ってもらうために、どんなことができるのか考えていくことも必要なかなと思うんですね。そういう議論ができたかなと思うんですが、どうでしょうか。今議会で考えて一致していく意見を出していくと思いますけれども。

○議員（三澤公雄君） はい。

○議長（千葉 隆君） 三澤さん。

○議員（三澤公雄君） うん、それも一つの考えだけれども、今日は2月5日に臨時会が予定されていて、それで2月2日か3日が告示日で、それに向けての会議だから僕は検討することも大事だと思ってるんだ、でもそれはまず止めてからというか、この原案の提出を止めることが今のチャンスをいかすことだなと思います。

僕は消極的な気持ちで賛成した人間でした。でもこの間いろんな議論を聞いて、率直な気持ちでも、もしくは意を決して反対の意思を表明していた委員の皆さんの意見を聞いた中で、僕のわだかまりも今何に引っかかっていたのかははっきりわかりました。

やはり一法人にここまでの多額の支援をするということは町長が折に付け言っている人口が減るという危機感を町長は日頃から言っていますが、これから人口が減っていくことでいろんな行政サービスを我慢してもらった時代が来るはずなんです。僕が議員になったときには財政健全化計画っていうのが多いので一律10%各種補助金見直しだとか非常に町民に我慢してもらった経験がありました。そのときに本当に数万円の削減でも何で俺のところ切られるんだと。あっち切ったらいいんじゃないかとか、我慢してもらったため納得してもらったために相当議会もそういう声を反映させる議論をしてきました。そういうことが人口減になったときに出てくるんです。

町長はそれも思っているから、いろんなことについて人口が減ることは大変だといって言いながら、この鉛川の支援策を見ると、あそこにあれだけのことをしたから俺たちの10万円が切られるんだろうとか、これから言われる一つのネタになるんじゃないかなと思ったときに、もう少しこの支援するにしても金額を圧縮する工夫、合理的な工夫が必要だと思います。

今回のも担当課は合理的にこれまでの議論の積み重ねで合理的に計算してきたことだと思うので、単純な金額を下げることはできないという姿勢だったと思いますが、ちょっと観点を変えた圧縮方法を検討する時間を作るためにも今回の上程は止める、もしくは下げてもらったきっかけをこの議会から提案するために皆さんで一致しておいてもらう時間にしたいなと思います。考えるのはそのあとというふうに僕は思っていました。

○議員（斎藤 實君） はい。

○議長（千葉 隆君） 斎藤さん。

○議員（斎藤 實君） その前に、旅館組合から陳情書出るとか出ないとかって話聞いてたんだけど、何かそういうのはありましたか。ないですか。

○議長（千葉 隆君） 全議員さんに配付しています。

○議会事務局長（三澤 聡君） 12月定例会のときに。

○議長（千葉 隆君） 皆さんに配付しています。

○議員（斎藤 實君） それまだ見てなかったんですが、すみません。その辺に至ってちょっとお話ししたいんですが、当初町の財産をあそこの温泉をですね、民間に全部移譲したいという考え方で出てまいりました。それもまた一つの考え方なのかなと。今後のことを考えますとね。

それで設計も議会も承認しました。それでそのあとですね、いろんな問題が出てきて、現在に至っているんですが、ただ私が最大限心配するのはですね、陳情書のまだ中身を見ていないんですが、自分たちの旅館またホテル、そういうところでも建設あるいは補修、改修するというときには町の補助もお願いしたいというような文面になっているのかなというふうに思うんですけれども、そういうことで間違えないですか。おそらくそういう文面だと思うんです。

○議長（千葉 隆君） 文面はそういう文面ですから。一つだけ。

○議員（斎藤 實君） いいです、だいたいそういう文面だと思うんですね。問題はやはりそのところが僕ずっと引っかかってきてるんです。というのは首長の考え方なら容赦容赦だと思うんです。上がってきたら。それで議会が問題はこれからずっとそれを引きずっていかないとないんですよ。この現実を。

そして、OK出したときに、それがね、改選4年後、来年にその後もずっとそういうものは議会の議決は続いていくと思うんですね。

だから、そのところがですね、果たして今これ認めたときにね、どうなのかなということが僕ずっと引っかかっているものですから、今賛成も反対もまだ言いませんが、延ばしてほしいなというところは大人んですが、それをどういうかたちでこれをね、やはり民間に移譲するために最大限どういう工夫をしたら町民にも納得して、そして次のステップやはり業者の皆さんだって、たくさん儲けているところばかりではないと思うので、改修しないとないというときに果たしてそれが議会としてOKできるのかどうなのかといったらそのところは、やはりどこかで断ち切らないと僕は駄目だと思うんです。

たまたま町の財産だから民間に移譲したいということだからこういういろんなことを考えたいということが分かるにしても、今後の問題としてこれで補助出すよということには、やはり議会全体としてはなっぺはいけないんじゃないかなって感じを持つんですけれども、皆さんの考えをお聞かせ願いたいなと思います。

○議員（能登谷正人君） はい。

○議長（千葉 隆君） 能登谷さん。

○議員（能登谷正人君） 2月5日の臨時会、これに提案するということなんだけれども、これはちょっと乱暴じゃないかなと思っています。なぜなら、まだ議員間同士でもお互いに理解していない、当然そういうことがあってもいいんだけれども、今日はただ水の関係だけで終わったんですけれども、要するに有限会社ひらたと八雲町との契約なんで、今後譲渡するでしょ、ひらたさんに。無償で。

そのために、今、斎藤議員が言ったように、大変これから残る若い議員の人達はそれをこれを認めたらずっと引きずっていかなければならない。たとえばそこにひらたさんに認めただから、我々にも落部の奥にある清流園とか、そういうほうのグループからも、我々にもってことになると建て替えするとかあるいは増築するとなると、じゃあ我々議会ではどう返事したらいいのか、それが一つと、もう一つは今あるおぼこ荘のところは行政で観光施設ってよく言っていますが、もう誰が考えたって観光施設じゃないんじゃないですか。

温泉あって小牧荘あったときは、これは名古屋の関係で小牧荘の関係でしょうがなかったというけれども、いまさらあそこは観光施設とって開発できるような場所でもないだろうし、逆に落部の奥の温泉のほうですね、町で見守りで向こうのほうがやったら、函館の湯の川みたいに八雲の奥座敷としてやったら観光客も入ってくるんじゃないかって。厚沢部のほうからも近いしね。

だから、両方から入っていけるので、逆にそっちのほうが大事じゃないかなと思っています。これも2月5日の臨時会に提案するということは、これは絶対、議長、なんとかこの問題は止めてください。まだもうちょっと早い。急ぐというのも、やっぱり譲渡したあとでもいろいろ問題が起きてくると思う。民間の人方がよく聞いています。聞いてるけれども全くそのとおりでないですね。

ですから有限会社ひらたさんには悪いんだけど、齋藤議員が言ったみたいに、なんでも容赦容赦じゃなくて、ちゃんと先を見てやってもらいたいなというふうに思っています。以上です。まだいっぱい言いたいことはあるんだけど。

○議長（千葉 隆君） 時間があるから。12時なのでほかの議員さんもあるので、とことんしっかりと議論しないとないというのは金額が相当数大きい問題でもあるので、一旦休憩して1時に再開したいと思います。よろしく願いいたします。

<<休憩>>

<<再開>>

○議長（千葉 隆君） それでは午前中に引き続き第2回の全員協議会を開催いたします。

それでは皆さんのほうから引き続きご意見等を伺ってまいりたいと思います。副議長、何かあればどうぞ。委員外議員じゃないので存分にどうぞ。

○議員（能登谷正人君） その前に、先ほどちょっと言い忘れたんですが、2月5日の臨時会、急なんだけど、これは取り下げてもらって、もうそういうことしなくてもいいという方もいるかもしれませんが、調査特別委員会つくって、もうちょっと議論したほうがいいんじゃないかなと思っているんですけども、どうでしょうか。これだけ議論したから、いらぬならそれはそれでいいですが、なんか生煮えの感じで。

○議員（横田喜世志君） はい。

○議長（千葉 隆君） 横田さん。

○議員（横田喜世志君） そうですね、生煮えといたらそれまでだし、総務委員会でどこまでいっても平行線な気がするし、特別委員会をつくって自分らの動けるのであれば動いたほうが、もうちょっとわかりやすいのかなと思います。

○議長（千葉 隆君） 今の件につきまして皆さんのほうから意見があれば。

あの、ひとつは2月5日の開会ということもあるんだけど、要する契約の期間が3月31日という期間もあるということと、もうひとつ生煮えにならないで、考え方を皆さんでまとまれば、その考えが一人が賛成だとか、一人が反対だとかではなくて賛成なら賛成、反対なら反対、そのことに基づいてやっぱりもうひとつ知恵を出す必要があるのかなって部分もあるんだ。

だから調査特別委員会をつくっても、いつの間にかなんか調査したことだけが載っちゃって、意見が載らないで終わってしまうような感じも傾向も少しあるから、逆に調査特別委員会をつくることも一つの方法だと思うんだけど、ちょっとこの議論の中である程度、方向性がこうですよというものでなかった場合に、調査特別委員会という部分を検討できないかなと。駄目じゃないんだけど、ある一定の皆さんが納得できることでまとまれば、その中で動いていくというのも通知してあるんです。

この全協で開いた結果については、副町長さんのほうに今伝えるから、午後以降、何時に終わるかわからないので、副町長のほうには待機してくださいと。議会のまとまればその意見を伝えますということで、待機してもらっています。その中で今、能登谷先輩のほうから2月5日の開会、そのものもどうだって話があるから、そういったことも含めて皆さんの意見を聞きながら結論を得たいなというか、成案というかまとまる案を作りたいなと思っていました。

○議員（佐藤智子君） はい。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○議員（佐藤智子君） 調査特別委員会のことはちょっと置いておきますが、この事案は私はもう便宜強要だと思うんですね、そういうふうに捉えています。休業補償については本来であれば事業所自体が従業員に対して出すものじゃないかというふうに思います。それではっきりしないことがあれば調査特別委員会が必要ではないかと思えます。

○議長（千葉 隆君） 一番難しいのはさ、何を調査するかって部分がちょっと調査する目的を文書化するのはちょっとどうなのかなって。まとまれないわけではないけれどもね。無理矢理こういう調査しますというのは、でも大概出てきてるんだわ、今もう。

○議員（能登谷正人君） 今の自分自身この会議、この題目の会議はこんなに議論するのは初めてなんです。今まで出たことないんです。総務委員会でも。オブザーバーとしても。もちろん傍聴としても出たことはありませんから、それは何回もやってるというから、皆さんがそれはそれでいいんじゃないかと思えますが、自分自身が今回初めてだからそう思っただけなんです。

皆さんで、もういいというならそれはそれで結構です。それは会議に出ない自分が不徳の致すところですから。以上です。

○議員（倉地清子君） いろいろ意見はあると思いますが、温泉施設はないと困るなというのが正直あって、不公平な部分でいうと民間の施設については、やっぱり補償するならやってもらってその額の2分の1とかそういうふうにしてくれるなら分かりやすいかなと思うんですね。

言ってみたらさっき言うてくださったゼロにして、そこから補償の部分を考えてとか、ちょっと意味、すみません、わかりませんがそんな感じで思っていました。

○議員（赤井睦美君） はい。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○議員（赤井睦美君） 私も同じ意見で、小さいときはおぼこ荘行っているの、あと皆さんも行っていると思いますが、新年会が町内会であって私が住んでいるところは栄町というところと職場が東町なので両方の新年会に顔を出して、今、議会どんな話題なのと言われて、ちょうど議会広報の原稿があったので、文厚ではこういうことが話題で、総務ではということで、おぼこ荘のことも広報の原稿でお話をしたら、やっぱりお年寄りが多いんです。

おぼこ荘のことも昔から知ってるんだけど、今になって公共性・公益性が理解できないって。昔から町がやっていてそこに民間に譲ってというのはわかるんだけど、だからといって全額出すなんてありえないでしょというのが大方の意見で、私もそこをそんなことないと公共性・公益性で説得できなかったからそうですね、お伝えしますということで終わってきたんですが、やっぱり全くなくしろって誰も思っていないと思うので、最低限こういうふうにして維持できる方法がないかと最後探っていきたいから、できれば5日の臨時議会には提出しないという方向でやっていたら、そのあと話し合ったほうがいいかなと思います。

それで今日の報告聞いててやっぱり副議長もおっしゃっていましたが、全くの素人にすると想像もつかないんです。タンクが15リッターとか20リッターって言われてもどういふところのことを言っていて、狭くて隣には建てられないと言われても、その場所もちゃんと見てないし、だからそこら辺をきちんと自分もこれなら建てられないなって逆にこういう方法だったら建てられるんじゃないかとか、そういうことも自分自身も知りたいし、それとともにこれだけのお金をかけてもし

無償になったときに町内でここでしか言えませんが、結局お金 19 万で借りてたのに払えなくて 10 万にしてもらったと。そのあと残りもまだあると。経営能力がないんじゃないのと。

こんなに税金使ってやって渡したら 20 年経たないうちに辞めてしまったりできなくなってしまったらその責任はどうするのと言われたら、そうだなって、そういう心配もあるので、やっぱり議会もなくするではないけれども、維持するための本当にここまでだったらできるんじゃないかというところを自分たちで探していかないと、ただこれ取り消してくださいって言って終わってしまったら私たちの責任も無責任になるなと思うので、是非このあと特別委員会が良いのか総務委員会がいいのか、それはちょっとこれからの皆さんの意見もお聞きしたいんですが、しっかりと本当に調査して決めていきたいなと思います。

○議員（関口正博君） はい。

○議長（千葉 隆君） 関口さん。

○議員（関口正博君） 僕はもう何回も言っているとおり、何回も言っているとおりというか公益性の部分に関しては自分の答えを出すのが遅くなって自分の実力の無さだと思って本当に自分を戒めてるんだけど、今ははっきり言えていることは今の状態のままでお金を出すのは八雲町の将来にとって非常に危険です。

だからここで一回これを打ち切って、これも前回は申し上げたけれども、今、赤井さんが言ったことと同じなんだけれども、なにかこれ我々としてきちんと公益性を持たせる、お金を出す根拠というものをしっかりと考える、それも我々に課せられたものだと思っています。僕もここに関しては反対しつつも、いろいろ考えるんですね。どうやったらここに資金を投入できるんだろうかと。

でも、それも反対反対というばかりではなくて、でもそのためにはやっぱりしっかりとした今の現状を議員一人ひとりがちゃんと把握する必要があるんです。なぜこれに公益性があるのかわからないのかって判断というのはこれはきっちりとしたものではないと、斎藤議員もおっしゃったように将来に本当に葛根を残すんです。余計な宿題を残すんです。そこら辺は我々の共通の認識というか、将来に渡ってわかりやすい共通の認識をきちんとつくらない限り本当の解決にならないのかなと思います。

今回、1 回取り下げてください、それでそういう部分も含めながらちゃんとお話出切る機会というか、ただ気になるのは議長がいうように 3 月 31 日で契約が切れるということ。まずそこをどういう処置をするべきなのかわからないところでもあるので、僕個人の意見ではここで一旦 3 月 31 日でしっかりと契約を打ち切って無償譲渡をしていただくのが一番わかりやすい。その後にかしらの施しとっていいのかわかりませんが、話し合いを続けていく中でそういうことができればいいのかなと思います。いずれにしても 3 月まで解決するのは難しいのかなと。

2 月 5 日の臨時会も含めて 3 月 31 日の期限もなかなかそこをクリアすることはできないのかなと思います。ただそれをおぼこ荘さんが納得していただけるかはわからないですけども。ただ何らかのかたちで維持していただく策は議会としても提案すべきだと思います。

○議員（大久保建一君） 私も子どもの頃から慣れ親しんで何回も通っているおぼこ荘で、当然、おぼこ荘さんのところで登山したら、あそこに入ってくるでしょうし、あそこは元々鉱山があって、小学校があったような場所で、そういう歴史的な経緯もありますし、まだ上に登っていったらマンガン石を採ったあとの残土とかも山積みになっているから、そのままの底から出てくる沢水を使ってお風呂を薄めるのはどうなんだろうというのは、素人の俺でもちょっと問題があるのかなと思っ

たりして、究極、公益性・公共性という問題もあるんだけど、あそこに二択としてね、あそこに温泉を残すのか、なくてもいいのかといったら俺はあったほうがいいと思うし、それで我々も考えないかないのは基本設計はとりあえず可決してしまったと。

それと、基本設計が可決したからこそおぼこ荘は4月からの予約をもう既にストップしてると。だから結論を先延ばしにしたらすほどお金はかかってくるだろうし、町も今回、全面譲渡に向けて3月31日に結論を出すということを前提に今までやらなきゃならない浴室の改修もやってこなかったということもあるみたいだし、非常に私は今揺れ動いています。

過去の経緯、元々町民の福祉向上のために八雲町が設置したお風呂だということが前提だということを考えて、公共性は過去のことを考えたらあるんだけど、関口君が言うように、これから未来だけを考えたら一民間事業者のお風呂でしょって言われたら、それもあたってはいるなと思うし、非常にこう揺れ動いてるけれども、いずれにしても長く引っ張ってはいけない問題だし、そういう観点もあるし、あと町がいつまでもお金をかけ続けるのが正解かと言ったらそうでもないと思う。

だから引き受けてもらえる先があるのであれば、少々お金をかけても引き受けてもらうほうがこれからの行政のあり方としてはいいんじゃないかと思うし、それが今の金額で妥当かどうか分からないけれども、なので私の中でも結論は出ていないけれども、公共性が全くないわけではないかなと感じがしています。

○議員（佐藤智子君） はい。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○議員（佐藤智子君） 大久保さんに質問というか意見なんですけど、そのもう浄水と源泉のほうは引き受けちゃうと税金がすごくかかるのでいらないと言っていますよね。そしたらいつまでも町はその部分はお金をかけていかなきゃならないし、いくのが筋なんじゃないかと思うんですが、そうですね。

○議員（大久保健一君） 私も佐藤議員と同じ心配をしたのできちんと、総務じゃないんだっけ。

○議員（佐藤智子君） 傍聴。

○議員（大久保健一君） だからそれを担当課に心配していつまでも譲渡受けないのであればお金をかけ続けるんじゃないかというの心配して担当課のほうは覚書というもので一切それは譲渡こそしていませんが、引き受けてはもらわないけれども、補修や修繕だとかランニングコストは全部おぼこ荘が持ちますという覚書を結んだうえでそれをやりますという答えをいただいたはずです。だから総務じゃないからわからないかもしれないけれども。

○議長（千葉 隆君） だから今の建設を新たに建てるのであればの話だから。

○議員（大久保健一君） 回答になってる。

○議員（佐藤智子君） ちょっとわからない。

○議長（千葉 隆君） ほかに。

○議員（黒島竹満君） いろいろ皆さんの意見を聞きながら自分なりに考えてずっと考えてきました。まずは一点、原点。平成24年の契約書があるはずですよね。それ皆さん持ってるわけですよね。その契約に基づいてこの建物はレクリエーションセンターは売買してるわけです。そのときに確か3,500万円で売買してる。レクリエーションセンター。それで、それを一括支払いできないということで分割で払ってきてる。

これは確か21年か22年の契約だったはずで。そして普通の賃貸借で契約してただけけれども、24年に小牧荘がなくなるといことで経営は厳しくなると。それで19万なんぼ払ってきて、19万3,600円毎月払うようにして契約してきた。そしてその24年のときに小牧荘を廃止するといことで経営が厳しくなるから、それで10万にしてくれとい猶予でそれこそ来たはず。その10万にしてもらって差額の9万なんぼは最後の3月31日に残った8千なんぼを全額払いますと。

そして、それを払ったら譲渡しますってことで契約されてきてるわけですね。だからそのところを結局、令和2年のときに、そこでそういう問題が出てきているにも関わらず、あの報告もなかった。結局支払いができなくて3か月遅れて、それでその3か月後の3か月で9月の何日だかに3か月分払っていて、それはそれで納まってるんだけど、そのあとに令和2年度の部分を免除してるわけだね。1年間。それで結局10万円の120万免除してるんです。

そして、風呂の温泉泉源の利用料、これが年間70何万、それと水道料が確か60何万かな。が、免除されて合計で240万免除されてる。その風呂と多分水、はおぼこ荘の個人の施設のほうに使っている源泉とお湯の水の使用料だと思うんです。

そうなる民間の施設に持って行ってる水と源泉が免除されているといことは公平じゃないんじゃないの。まずは、なんぼ公共性があるとしてもだよ。17年のときに財政が厳しくて民設民営化にしようといことで民設にして売ったわけだから。

そして、売ったときにはちゃんと約束してるわけだよ。ちゃんと契約して。その契約の中間にさ、3年間延長かけてるわけだ。その資料が出てきたのは去年の11月だよ。確か。延長かけました。そして3か月分免除で待ちました。凍結しました。凍結解除したのも9月に解除しました支払したから解除しました。そういう報告が出てきたのは11月ですよ。令和2年にそういう動きがあったにもかかわらず、今この補助金をどうだとか温泉施設をどうだとかっていう話ではないと思うんですよ。その時点からもういろんな話多分出てるはずなんだよね。

そして、何で報告しないのと言ったら失念しましたって。頭下げたら済む話なのかって話じゃないでしょ。だからそうしたら議会をどう思っているんだって。

だから、議会の皆さんがそういう部分を受けたときに皆さんどう思いました。議会として。頭下げて謝れば済む話じゃないでしょこれ。だって年度予算に収入として計上されてるんだよ。結局15年で売るといことでそれを割賦で払うといことで、必ず予算の中にそれ含まれてるわけでしょ。それを全く報告もしないで2年も経ってからだよ。ようやく今これから補助金を出そうとか、なんで民間のその売りつけた建物をさ、解体したりそれこそ建て直すのにそれだけの補助金を出さないとないのか。

本来であれば、かかる2分の1だとか何とかしてくれとかっていうならわかるよ。そしてまして今度のはさ、小牧荘がなくなったから、小牧荘の10年後の補償を8千何百万もなんとかしてくれと、そんな話し通用する話じゃないと思うんですよ。だって建物も何にもないんだよ。壊して。24年に廃止してるんだから。廃止したときにもう建物もなんもないのに、何もないところに何でそんな月に800万も経費がかかるの。まずそれがちょっと。

それとあとこの結局今、3月31日で期限が来ると。まずはそれを解決することが一番の方法だと思うんですよ。まずそれを譲渡して譲渡することになってるんだから400何十万残っているのを支払ってもらってそして所有権を移転する。そしてそのほかに建て直すなら建て直すからこういう建

物を建てたいから2分の1なら2分の1を補助してくれないかって出てくるならわかる。今まで補助金の話が出てるけれども凶面もないんだよ。

ただ予算だけ出てきてき、そんな話今まで役所で民間でやろうとなんだらうと補助金を使う場合はこういう建物を作るからこういうふうにこれだけの補助金をお願いしますって出て来てるんだよ、みんな。何でもそうだけれども。それが一切ないわけだ、今まで。まずその部分についてはレクリエーションセンターについては私は3月31日に残っている400何十万を支払いしていただいて、そして譲渡する。所有権移転すると。

それから、その部分を今後どういうふうにどういう建物を建てて、どういう補助金制度を使ってやるのかっていうことからはじまらないとないんじゃないかなと思うんです。この部分についてはね。

あとはもう一点、そのときにその免除した予算が入ってこなかった部分をどうやって処理しているのか。そこがわからないところ。本当は1年間そのところに予算として組み込まれて予算が入ってくるようになってるわけだよ。それを免除して、無しにしてるんだから。

だから、どういう最終的にさ、決算の決算書はどういうふうにしているのか。それだってはっきり出てきてないわけでしょ。まず調査するといったらそういうどこだとか、そういう部分をきちんと調査して行って、納得いくのか納得いかないのかという部分は調査項目になっていくんじゃないかなと思うんですよ。

それから、今の浄水と温泉、泉源はこれは町の施設だから町がどうやって今後金のかからないように、それこそ譲渡するなら譲渡する今のままで譲渡するなら譲渡する、そしてそれこそあとは自分たちで直してもらおうとかさ、あれだって新しく施設をさ、これから自分たちがその温泉を掘ったり水をあれしたり、それこそ3億なんぼかかるわけで、それ以上かかるわけだよ。今の施設直すだけで3億でしょ。だから源泉掘ったり、それこそ水を新たに水源を見つけて作ってくるたらさ、それ以上の金がかかるわけだよ。

だから、その部分をそれこそ今の使えるもの、全く使えないものなら使ってるわけだよ。使えるものを譲渡すると。その代わりこれからの部分はこれからの部分は自分たちでやってくれと。

だけど、それだけでは済まないなら管理料10年なら10年分の管理料はこれから考えましょうとか、そういう方法で解決する方法はそれしかないと思う。町の責任は今の水道施設と温泉施設だけだから。あと町の責任は全くないんだから。レクリエーションセンターの建物に関しては全く町には責任がないんだから。あれは売ってる建物だから。あれは本当にひらたさんの持ち物だから。ただ所有権を移転しないということは補償だよ。はっきり言って。金借りたら必ず、それこそ銀行でもどこでも担保付けるわけだから。払って終わるまで担保付けるんだから。

そのために所有権を移転しなかったんだから。そして所有権を移転しないということは固定資産税もかからない。不動産取得税もかからない。そういうことはちゃんと免除されてきてるんだから。

だからそういう部分を考えたら、今後はやっぱりきちんと今の、それこそ本当に泉源だとか温泉がどうなっているのか。そして本当にその場所じゃなかったらできないのか。場所を写したら切り替えたりなんだりして営業補償だとかしなくてもいいだろうと。そういうことをいろいろ調査してこれから調査するべきじゃないかなと思います。

そして、町民が納得してわかって、これなら仕方ないなってくらいのものを見つけて、これ今このままそれこそ議会で議決したりなんだりしたら、後で議会何やってるのってそれじゃなくても言われてるわけだよ。

だから、やっぱり能登谷さん言ったとおり特別委員会でもなんでも設置して、そういう調べることが今までいっぱいあるわけだよ。調査項目って。今までのほとんど出てきている資料はさ、あとからあとから出てきてる。最初からそういう資料が出てきてたらもっとスムーズに行ってるはずだと思う。全部あとからですよ、出てきてるの。

まずは、補助金ありきで話し出してきて、そしてあとこっちからいろいろ質問されて初めてこういう契約書だとか、こういうものなんてまったく去年の秋に出てきた資料でしょ。最初からこういう資料でもなんでも出して勘違いされないように、この建物は17年度に建物を売ってるんだと。そういうところから入っていかないとない話。まったくそこがなくてさ、とにかく町の持ち物だから補助金出さないとないとかってかたちの中で出てきてる。

だから、ずっとこのそれこそ24年からのその前の契約書がないから売買したときの契約書がないから、それが資料がないというから、だけでもそれをずっと今の町長になってから書き換えしてる契約書から全部調べていくと本当にちょっとおかしいんじゃないって。そういう部分から調査していかないと駄目じゃないかなと思います。

だって、わかっている人はわかっているんだから。みんな町民でもさ、それこそ元職員でも今町民になってるわけで、そういう人達がわかっているおぼこ荘の関係については。そのときにいろいろ揉めていて問題があったはず。だからやっぱりこれは今の5日の提案を止めて特別委員会でも設置してきちんと納得して町民が納得できるような答えを出さないとまずいんじゃないかなと思いますけれども。まずとりあえずは。

○議長（千葉 隆君） まだあればどうぞ。

○議員（関口正博君） ちょっとごめんなさい。

○議長（千葉 隆君） 今、副議長が言いたいこともわかるんだけど、たとえば免除しましたと。それが決算ですよとか、それはおぼここの今の契約の関係ではなくて、事務、原課の事務の取り扱いがどうなのかとか事務方と議会の関係とかそういう部類だと思うのさ。

だから、それはそれであるけれども、今ちょっとまとめるときは、この問題を根本的にどうやってまとめるかってところだから、指摘事項は指摘事項として受けるけれども、ちょっと今問題解決するときにそのことまで全部やっちゃうと集約できなくなるので、ちょっとごめんなさい。の部分もありますということで意見は聞いてください。はい、関口さん。

○議員（関口正博君） 先ほどね、自分はこの施設には公益性がないと、だからお金を出すべきではないと。それで3月31日で契約無償譲渡というかたちで付けなさいと言ったあとに、議長が、大久保さん発言しないと大変なことになると言ったんだよね。

○議長（千葉 隆君） 俺。今違うよ。大久保さん。

○議員（関口正博君） いやいや、大久保さん発言しないと大変なことになると言ったんだけど、その意味を教えてもらいたい。

○議長（千葉 隆君） 違う違う。大久保さん次ですよと言ったんだよ。

○議員（関口正博君） これ議員討論を求めたというのはさ、自分も反対意見をいろいろ言ってきた中で。

○議長（千葉 隆君） 聞き間違いだよ、それ。

○議員（関口正博君） 大変なことだとは思ってるんですよ。一回通したものを。

○議長（千葉 隆君） 関口さんが言ったことをそのまま通したら大変なことになるという意味では言ってない。それ聞き間違いだよ。

○議員（関口正博君） それはそれでいいのさ。俺大変なことは自分の中でも重々承知していて、議会が認めてきてるから。この重大さをちゃんと考えないとない。

でも、そういう有効な賛成意見というのは今まで一番聞いてないの。だからこそ、反対意見もあって当然賛成する意見もあってそれで議論の集約になるんだろうけれども、そういう意味においてはいい機会だから、俺議長はきっと当然いろんな立場があるから賛成の立場だと思うけれども。

○議長（千葉 隆君） 自分のみんなの意見を聞かないと、まとまるものもまとまらないから、だから一人ずつ言えるときいたら皆さんがあとで残したら困るから言わないと大変ですよといった。その大変というのは大きなことで何かを変えるということではなくて。

○議員（関口正博君） 大変だって認識は自分もありますから。いずれにしても。

○議長（千葉 隆君） そういう意味じゃないって。

いいですか皆さん、あと意見を述べたい人。

○議会事務局長（三澤 聡君） はい。

○議長（千葉 隆君） 局長。

○議会事務局長（三澤 聡君） 先ほどの副議長の発言の中で、資料の提出のことについて私の受ける感じとしては、あたかも町側が隠して出していないって言い方に聞こえるんですが、委員会でも町側は何かの案件について説明するときに必要な書類と考えて、この件に限らずほかの件も資料を出しているというふうに思うんですね。

それで今回は議論に対して、これから議論するにあたってこういう点がこういう資料が必要だって資料要求をしていながらの資料をもらってるんですよ。最初から出せばいいというような気持ちもわからなくはないですが、議会側でいうのであれば議会側がどういう資料の出し方をしてくださいということをきちんと決めて町側に伝えないと、今後もしろんなことが出てきた場合に、あとから出てきて出してないとかっていうふうに言われたら町側は非常に困る。そこが誤解がされかねないので、そうであればきちんと皆さんで話して、資料の提出の仕方、過去のやつ全部出せと言ったら、すごい資料の量になるんですね。

そこら辺も含めて、もしそういうことが皆さんあるのであれば、きちんと議会側で統一したものを出すべきだというふうに思いますので、それは今回に限らず。

○議長（千葉 隆君） ただ事実上、黒島副議長の場合は総務経済常任委員会の中で委員外議員だから意見を述べるだけの立場だから、なかなかそれを正規の委員として請求する立場ではないから、そこだけはちょっと違うからさ。

○議員（黒島竹満君） わかる。だけど本来、補助金を出す、補助するという段階で、今までの経緯をわかっている議員って何人いるの。売買してるのか売買契約書があるのか、ほとんどわからないでしょ。そしたらその補助金の話になったときに、まずここからスタートしないとない話でしょ。

○議員（大久保建一君） 売買契約書ってあるんですか。賃貸借契約書でしょ。

○議員（黒島竹満君） 賃貸借契約書。これは売買契約だからね。決まってる。これ3,500万で売った建物を賃貸借契約書に変えてるわけだよ。

そして、15年経ったら無償譲渡しますよって。その間はこの更新は駄目ですとか、この決まっている金額を変えたら駄目ですというところまで載ってるんだよこの契約書の中に。それを全部見たらちゃんと載ってる。それをさ、結局議会にもかけない。議会にも報告しないでやってきてる。それが令和2年にやってきてるんだから。それであれば、補助金の話が出たときに町から出したときにそこからスタートしないとない話。

○議長（千葉 隆君） この辺はね。

○議員（黒島竹満君） 資料を俺があとから出してきてる出してきてるというけれども、そのとおりでしょ。その前にその建物売ってるとかわかっている人いる。俺と議長くらい。

○議長（千葉 隆君） この契約書はおそらく売買でやったら売買契約でどういうふうになるかということと、賃貸契約でやったらどういうふうになるかということの違いがあって、売買契約かもしれないけれども、賃貸契約料を払って最後の残債を払ったら譲渡するって契約が今の賃貸契約。

だから、普通は売買契約で割賦売買の契約書になるけれども、それをあえて賃貸契約ということに結んでいる部分がなぜかということもあるんだけど、これがそしたら向こうがと言ったらそれも有効だから。賃貸契約の。だからそれはやっぱり技術の問題かもしれないし。

○議員（黒島竹満君） だからそのときに、24年に普通の契約から長期でそれこそ契約に変えてるから、何で変えてるの。

○議長（千葉 隆君） それでまた議論してもどうしようもないから。今の段階で。大方の意見を今だいたい聞いたら、2月5日に本会議を開いてこの契約の提案をされたら、明らかなことは否決されますということ。そこのところだけは皆さん理解してもらえますよね、ということで否決ということは新たな契約をそれ以降ね、令和6年3月31日までで契約する部分についても新たな契約は認めないということはどうも等しいことだということていいですか。ということは令和6年の3月31日で契約が切れると。切れるということは当然、日帰り入浴の部分については契約どおり譲渡すると。その前に残額は振り込まれると。それはそれでいいですね。

それでもう一つは泉源の問題。そしてよくよくこの問題が難しかったのは、難しいというのは一番の始まりは水源、泉源の部分について要は所有権が町なのかおぼこ荘なのかということでお互いに押し付けている問題は維持管理費用がかかるからおぼこで持ってください。町で持ってください。この一点に尽きるんだけど、それがなかなか歴代の町長のときに解決できなくて、先送りになってきたということが問題。

そして、今この問題を解決するときに、本当にそれじゃあ行政のほうで決断できるかっていうときに、今の現町政はどういうふうに解決するかといたら、レクリエーション日帰り入浴の部分についても新しく町費で建てます。源泉の部分についても町費で新しくお金を出してやりますと。

そして、その部分については所有権を移転しますと言ったんだけど、それに所有権を移転すると税金がかかるから20年間は町で持ってください。だけれどもその後渡しますというところまでは解決できる。でも案そのものを議会が否決するということね、今回。

だから、要は何を言いたいかと言ったら町に解決してくださいっていても案がないのさ。この案なんだもん。今の町にこれから契約切れますよ、それから話してくださいと言っても町が出してきたのはおぼこ荘と協議して建物やります、これやりますって案なのさ。

だから、ここは議会がしっかり案を出さないと。駄目だと思うんだよね。それはやっぱり厳しいものかもしれない。おぼこ荘には。

だけれども、解決しないと当事者能力がないと思う。町に。不信感とかじゃなくて今までの歴史があるけれども。議会はでもこの契約の当事者じゃないから、今までの経過はまっさらじゃなくて未来に向かって案を出すということで出せるんじゃないかなと思うんですよね。

それで、副議長がそのぼつりと言っていた泉源、浄水及び温泉施設の設備については現行のまま譲渡する。現行のままね。ただし維持管理費をたとえばの話だけれども、10年程度を基本として助成金として町が支払う。あとは一切払わない。

そしたら、その程度という10年程度というのは、町に裁量権を与えてそれが10年程度なら高いと思ったら5年程度で交渉したらいいだろうし、15年でしないと駄目だっていうならちょっと我々は駄目だから10年程度にしたほうがいいんじゃないかとかその辺は今まだ議論しないとないけれども、そういう案を出さない。

そして、おぼこ荘についてはこの議会はそういう案を出したかという、これまでのそれこそ契約期間において維持管理料の全てを町が負担していることを重く受け止めないとない。契約期間全部町で負担してるんだから。ただ、副議長が指摘する野とは違うかもしれないけれども、おぼこ荘で使う水と電気料は使用量で払ってるからそれはそれとして、でも維持管理料は町で払ったから重く受けてくださいと。

ただし、譲渡するにあたっては10年程度の維持管理料くらいを助成するというその範囲で話してくださいよっていう部分を飲んでもらえないかどうかは別にしても、その中でやっぱり新たな契約をしないという意味をおぼこ荘のほうも考えてもらわないとないと思う。

議会が提案するからには、今後の3月31日以降の維持管理料だつて出ないかもしれない。否決されるかもしれないということも含みながら、おぼこ側にも考えてもらわないと駄目だと思うし、やっぱりなかなか、町だつて今まで建てる建てるって約束しながら議会に提案してきたから、町の立場で、第3の案を大胆に提案なんてできないし、早期に2月3月4月になっても言えないんじゃないかなって。

だから、第3の案を議会のほうで提案するというか、それは補償金だとかという部分も今の中には入ってないし、新たなものを建てるからとか、それから浄水泉源の部分作るからとか、そういうのは一切入ってないから。あくまでもこれからの維持管理料、だまっていたら町が払わないとないから。

でも、町は払わないとないって意識だけれども、議会は新たな契約をしないという意識の中に今後はわからないということも含めて協議してくださいということだから、そのうえで一切補償しないということではなくて10年程度の維持管理費を助成するって。どういう支払いをするかは行政のほうで考えたらいいと思うんだ。一括で払うのか、何年間払うのか、いつ払うのかは含みあるんだろうけれども。

○議員（斎藤 實君） はい。

○議長（千葉 隆君） 斎藤さん。

○議員（斎藤 實君） 確認するけれども、建物は今の説明であれば建物は町が建ててやる。

○議員（黒島竹満君） そんなことない。

○議長（千葉 隆君） 元々残っているのはこの問題の一番入り口でボタンの掛け違いしているのは、副議長がいうように契約書の中で建物は譲渡してる。残っているのは泉源。浄水の問題と泉源

の問題。その所有権をどうするかということ両者誠意をもって前向きに協議するということが残ってる。

○13 番（黒島竹満君） それも 17 年かな、そのときの議会の中に載っている。その前向きに考えることになってる。お互いに。譲渡するまでに水とお湯の部分を前向きに検討することになってる。だからそこが検討してきてるのか。

○議長（千葉 隆君） だから平成 17 年から令和 6 年までの歴代の町長は岩村町長だけではなくてほかの町長でも誰もが解決できなかった。そして最後に出てきたのが解決案が建物を建ててやります。浄水それから泉源の部分も新たにしますと言ったのが解決策として出てきてる。でも、建てることには反対だということがみんなの意見だから。

○議員（黒島竹満君） だって早い話、個人に。

○議員（斎藤 實君） そしたら維持経費だけか。

○議長（千葉 隆君） 維持経費 10 年分ね。それが少ないか多いかはあれだけれども、それを中心にして協議してくださいということ。

○議員（黒島竹満君） 温泉と水の部分。町が責任あるのはそこだけ。

○議員（三澤公雄君） それであれば、今回出ているやつの中の浄水及び温泉設備の改修工事費は委員の中でも言っていたけれども、おぼこ荘はこれからもあってほしいという議員の意見もあると、この浄水と温泉をもう 1 回整備して渡すというところはこの町の提案の中のこの部分だけは採用してもいいのかなって。そしてあとの部分はゼロ回答でやるのも一つなのかなって。

○議長（千葉 隆君） それだったらまとまらない。建設するというに反対なのさ。反対の人は。新たに作る。

○議員（三澤公雄君） 町の建物でしょ。建物って宿泊施設じゃないよ。浄水。浄水と温泉設備の部分は温泉は町のものでしょ。それを渡すうえでは、今回、ある程度整備して。

○議員（黒島竹満君） それが使えるんだから、使ってそれを譲渡して、直しながら自分でやりなさいっていうかたちをとって、10 年間なら 10 年間の維持費を町が見てやればいいんじゃないのって案だから。

だけど、今 3 億なんぼもかけて費用対効果からいったらさ、3 億なんぼもかけて費用もかけて効果がなんにもないんだよ。ゼロだよ。20 年ただで貸しておくといっても、そんな話にもならないんじゃないの。町民誰も納得しないでしょ。3 億 3 千なんぼもかけてさ。直してやってだよ。20 年間タダで使わせてさ。

○議員（三澤公雄君） 提案は 20 年間って話だけれども。

○議長（千葉 隆君） 今、まずどういう方向に進むかといっって一定程度、やっぱり町に否決するのは否決になるんだから実際は。だから今、副町長さんと話をするとき、俺と副議長は 5 日の開催はやめてくれって。無駄なことだからだから。それについてはいいですね、まず。いいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 関口さんいい。あとで言われるから。

○議員（関口正博君） 俺は一貫してるからいいです。

○議長（千葉 隆君） それとあと、まずはなんらかの提案をしないと、議会が開催する、否決をする、やっぱり提案を持たないと無責任だと思う。相手は明確に建てる建てるできてるから。

それに対して、なぜ反対したかといったら、こういう案でやらないから反対したって言わないとないし、積み残ってきた20年も30年もの間の問題を、やっぱり我々議会の議員のメンバーの中で示して解決するというか、それがまた町が交渉するんだけれども、駄目になるかもしれないよ。100%じゃないから。それはそれで聞きましょうということさ。相手があるから。でもある程度、我々が強い意志を議会で示したら、お金のことは議会が決めるんだから。最終的には。お金のことというか、予算のことはさ、提案されても。

だからその部分では、こういう範囲の中ではお金は支出することは皆さんが賛成ですという指針を示すだけの話。あとはいくらで出してくるのか、町が。それをしないとどうかなって思うんですけども、なんらかのかたちで指針を示すべきかどうか、あとはもう一つあったんです。

否決したらあとは、3月以降何かやるんでしょって。うちらはまず静観するって意見ね。でもそれじゃあ駄目だと思う。どうですか。

○議員（三澤公雄君） 議会が提案するというところまでは合意ができると思います。

○議長（千葉 隆君） それでその中身だよ。俺も。

○議員（三澤公雄君） 先ほどの提案の修繕だとかってというのは、どういう範囲が修繕になるの。

○議長（千葉 隆君） 10万円以下でなんかやってると思うんだ。だから過去10年間、10年分と言ったら過去10年を基本にして交渉するさ。維持管理料、なんぼ直したとかって。それを実績あるから、それとあと物価高やるのか物価高やらないのかはそれくらいは裁量権あっちで持たせて、そこをいちいち副議長みたいに何々がなんぼっていったら上手くいかないから。

○議員（黒島竹満君） せっかくこういう図面が出てきてるんだから、そしたらその図面に基づいて、本当にこの給水施設が何だかんだこの場所じゃないと駄目なのかどうなのか。これによっては営業補償だとかそういうものに関わってくる。

○議長（千葉 隆君） そこにお金払わないから。

○議員（黒島竹満君） レクリエーションセンターの部分については。

○議長（千葉 隆君） そこはお金払わないということさ。

○議員（黒島竹満君） 町の補助金の町のあれがあるわけだよ。2分の1だとかがあるから、それに基づいてさ。

○議長（千葉 隆君） 現行町が所有するものに対して譲渡するとき三澤さんが言うように、直して渡すのか、元々維持管理費が重たいから、どちらかの所有権にならないから、その維持管理費相当分を助成金なり、あるいは5年間分維持費払いますって契約なのか、10年間分毎年払うのか、一括で払うのかとか、そういう部分はちょっと減課に任せて、そのほかにあればさ。

○議員（関口正博君） ちょっと一つ意見としていいですか。僕ももちろんダメダメではなくて、ちゃんとした解決策は模索すべきだというのは十分承知しているしそのつもりです。

あともう一点は、盛んに今まで通してきた分、もちろん議会に責任もあるし、町としての対応というものもやっぱり、我々のおかげで町が迷惑被っているのかどうなのかはわかりませんが、おぼこ荘さんは当然その気になっていることは間違いない。それで当然そういう言葉も行政側も議会も認めてきたし、行政側だってそういうつもりでおぼこ荘さんとは交渉もしてきたでしょう。だとしたら一点、おぼこ荘さんには何のあれもないと思うんだけど、この不履行の部分でわかりやすいのは訴えていただく。こっちから妥協案を求めるのではなくて、司法にそれを委ねる。それも一

つの方法としてあるのかなと思います、これはどうでしょうか。あまりそういう手は使いたくないけれども、一番わかりやすいかたちというのはそういうことになるのかなっていうふうに。

○議員（三澤公雄君） 誰が。議会が訴えるの。訴えてもらうとってこと。

○議員（関口正博君） 訴えていただくと。

○議員（三澤公雄君） 今の司法もあてにならないから。

○議員（関口正博君） だとしてもさ、公平の判断、我々の判断が公平だったのかどうかも含めて、わからないのもあるんだけど。

○議長（千葉 隆君） それは一番難しいしょ。おぼこ荘さんの。

○議員（斎藤 實君） おぼこ荘さんも手間暇かかるよ。

○議員（関口正博君） だけど求めていたものがもらえる可能性もあるだろうし、やる価値はあるんじゃないの。

○議員（三澤公雄君） 変に訴えてって言ったら、向こうが変に期待する。

○議長（千葉 隆君） 議会が訴えてくださいってというふうな提案は。

○議員（関口正博君） 提案ではなくて、むしろこのままでしっかりと3月で、さっき申し上げたのは現状のままで1回契約解除。一切のなしということをや極端なのは極端で十分承知してるんだけど、そうなった場合にはちょっと待てと、おぼこ荘さんも思うはず。今言った時点で思うはずだから、そんな話違うってなるでしょ。

○議長（千葉 隆君） 通常は裁判というのは協議が整わなかったり合意しなかったり損害を被ったときに、損害を被った人の権利として出すものだから、やっぱり我々がそのこと念頭に判断するのは不適切じゃないか。裁判を念頭にさ。

○議員（三澤公雄君） 気持ちとしてね、訴えてもらっても結構みたいな気持ちでいるのはね。

○議員（関口正博君） 申し訳ない気持ちはあるんです。やっぱりそこは。

○議長（千葉 隆君） そういう意見もあったということは議事録には載るから。なかなかできないでしょ。うちのほうで訴えてくださいって。

○議員（安藤辰行君） 議会自体に効力ないでしょ。

○議員（関口正博君） 司法に判定を委ねるとするのは別におかしいことではないんじゃない。

○議長（千葉 隆君） それは向こうの判断だから。こちら側からそれを難しい。

ほかにありませんか。

○議員（三澤公雄君） 文言にこだわるわけではないけれども、修繕という言葉に更新も入るの。それは町の判断。たとえば設備が機能が落ちてきたから変えたいとか。

○議長（千葉 隆君） それを10年間どういふものをどうやってきたかメンテナンスも含めて。

○議員（三澤公雄君） 言葉の中では入るの。

○議長（千葉 隆君） 言葉というか入るでしょ。

○議員（黒島竹満君） 結局町で責任を持たないとないのは本当に水と温泉の泉源だけだから。責任があるのは。この契約書からいって。あとは何にも一切補助金を出すとか直して渡すとかはないから。途中で直したら逆に家賃ってこの賃貸料を上げないとないから。契約書の中に。そうやってうたってるんだから。

だから、直した時点でかかった分を請求できるようになってる。町のほうで。だから契約書を全部見たらそういうふうになってる。だから結局延長したのもなぜ延長したのか、なぜ延長しないと

ないのか、それはコロナだというけれども、それはみんな必死に頑張ってやっってるんだもん。あそこだけじゃない。だから公平さとか公平さがないんじゃないのというのはそこ。

だって約束してるんだもん。それで当時の契約書、定期借地法に基づいて契約し直しているときに、今後更新はないって書いてる。できないって書いてるんだよ。

○議長（千葉 隆君） だから副議長がさっき言葉の中で管理料の部分くらいは払ってもいいと言っているのに蒸し返したらまた。

○議員（黒島竹満君） だって金額だって変更したら駄目だってなってるんだから。

○議員（佐藤智子君） はい。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○議員（佐藤智子君） 管理料払うといってもすごく莫大の金額になるならおかしいから、その辺のさっき過去 10 年間の維持費を、例えばの話だろうけれども、やっぱり不公平になるような管理料、そういう与え方はするべきではないし、慎重じゃないとならない。

○議員（能登谷正人君） それは契約どおりやらないと。

○議長（千葉 隆君） 要はそこをだまって契約切れますとんでも、町が泉源だからそこでもめたら裁判になるとか何とか所有権がどうだとか出てくる。だからある程度今のまま進むんじゃないかなって。今までの事例を見たら。事例とか町の出方を見たら 3 月以降、所有権は町になるから修繕だとかランニングコストは町で見ますって。

だから、それ 10 年払うのか 20 年払うのか揉めるというか折り合いつかないでずっと行くのさ。そういうふうになりたくないから解決しましょうと言って契約書作ってお互いに誠意をもって協議しましょうねって、何十年もやってきたということさ。

だから、その維持管理料がどうのこうのってなんぼってというのはそれこそ相手もあるから基本を 10 年程度にして話し合ってもらって、それが駄目だとかいいとかって。それでおおむね 10 年間でそのときで違うけれども 1 億円くらいでしょって。だいたい。

○議員（黒島竹満君） 結局今まで年間かかっている維持費というのは分かるわけだよ。本当の入れ替えだとか何だとか分かってるんだから、その部分を計算したら出てくるんだから、それを 10 年したら町で見てやりましょうというってかたちしかないんじゃないかなって思うんだよ。

そして、今のものをそのまま使える以上は使ってくださいと。それで、壊れたら自分たちで直してくださいと。だって問題なく今は使えてるわけだから。だから、そういうこっちからの提案しかないんじゃないかなと。建物については、実際直さないとないとか建て替えするときに助成金出さなきゃいけないとかは一切ないから。契約書の中に。それでその契約期間中にもし町が町で金出したときには、その分は請求しますってなってる。契約書の中で。

○議長（千葉 隆君） そこはいいから、まとめの案だけ話ししてほしい。

○議員（黒島竹満君） だからそんなの全部調べて、そしてそれこそ最終的に結論出さないとないんじゃないかと思う。設計料は設計料であれしてるんだからそれはそれで仕方ない。出さないとない。議決されてるんだからそれはそれで出さないとない。

○議長（千葉 隆君） それ以外の案がある方いたら。

○議員（三澤公雄君） ありません。

○議長（千葉 隆君） ですからこれまでの契約期間において維持管理料を八雲町が負担していることを重く受け止めて、新たな契約をしないということをもって 10 年程度の維持管理料を基本に

助成金等で支払いということを経済的に譲渡するというような文言で。それじゃあ駄目だって、こういうところもこうしないと駄目だっていうのがあれば。賛成の人はそもそも1億9千万お金かけてもいい。3億3千万円出してもいい。要は5億2千万出すという部分が消えたんだから。

それが、ある程度そういうことには今後民間の宿泊施設にはお金を出さないということの道筋にもなるであろうし、ただ町が所有する部分についてお荷物なものを民間にやるときには何らかの誠意を持たなければ相手も受けないでしょってことのお金しか払わない。相手が利益になるものをこっちがお金を払うのは反対で相手からお金をもらわないとなし。これくらいしか賛成、反対がある中でまとめられないんじゃないかなって思います。

当然そういう中で今日、副町長には2月5日の開催はできませんと。ということは、町が開催するといっても全員欠席しますから流れますからと言いますから。そのことを意味しているんですということも付け加えます。

それで、行動を共にしてもらわないと、我々の言っている意味も通じないし、おぼこ荘さんには悪いけれどもそういう意志だというものも強い意志も伝わらないと思うんだ。おぼこ荘さんに。議会の。今まで確かに町が提案してきたことはあるけれどもそれとそれは関口議員さんが言っているように基本設計の部分で譲渡してきた賛成してきた部分の責任は持ちつつもということが前提に苦肉の判断として、全議員が同じ方向性を持って合意に出した事項ですということ伝えていいですか。

(「はい」という声あり)

○議員(関口正博君) 最後の一つだけ。

○議長(千葉 隆君) 関口さん。

○議員(関口正博君) 確認させてください。今の議長の言い方なら10年分の補償と言いましたよね。

○議長(千葉 隆君) ある程度ね。

○議員(関口正博君) 俺の認識からすると、年間かかっている維持費はだいたい1,500万円くらいという認識なんだけれども、それを10年間ということは1億5千万。

○議長(千葉 隆君) 程度、基本にだから。

○議員(関口正博君) それを基本に考えるということですね。

○議長(千葉 隆君) 町がさ、副議長ではないけれども、1,500万だけれどもこの部分はそもそも町で持つべき維持管理費用じゃないなと思ってる部分もあるかもしれないし、そしたらそれは裁量権を持たないとなし、年数も10年程度とっているのは町が1億5千万円でなくて、1億とおもったら7年にするかもしれないし、その辺の裁量権だけは町に持たせないと、そしたらそのオフレコにして決まったら俺はこのことは絶対に相手側には伝えないということ。

それは道新の支局長さんには今別室でまた議長室でお願いして通じるかどうか。なんか2月で転勤の噂もお聞きしているけれども、最後のお願いということで。

それじゃあ10年程度の部分は秘密会で決めます。それでもいいですし。

○議員(関口正博君) ごめんね、言ってしまったことは申し訳ないけれども、これは議員さんの中でもわかっている方とわかっていない方がいるでしょうし、そこら辺の枠は言うておかないとなし、あとはお金のほうでそうするということであるならば、建物はいいいとしても、外部の水道設備、今日お話した部分は現状でお渡しするというかたちでケリをつけるということでもいいですか。

○議長（千葉 隆君） だから新たな契約もしないし、新たな設備をしないということ。現状のまま譲渡ということ。所有権を現状のまま譲渡する条件として、浄水及び温泉設備の所有権を現行のまま譲渡すると。

○議員（黒島竹満君） 建物の譲渡も一緒に。

○議長（千葉 隆君） それは決まってることだから。金払わないうちは貰えないから。

○議員（黒島竹満君） 金払って初めて譲渡するから。払わなかったらいつまで経っても。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） 違う、それは建てたときに3億3千万円の改修工事をしたら3億3千万円のもの譲渡されるからその価値観に基づいて取得税がかかる。だから現存の。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） それはだから同じことで学習しているのさ。それは学習しているはずだから現状のまま譲渡するときになんかというの、そのそこはどういうふうにお互いにやるのか。でも最終判断するときにはゼロかなんぼかといったときにどうするか。

それでダメだったら関口さんが言うように、納得できないものなら町のほうは瑕疵があるなら訴えるというか、司法の場で争うことになるかもしれないですし。

○議員（黒島竹満君） この契約書からしたらまったく町の責任ではないはずなんだよな。建物に関しては。

○議長（千葉 隆君） それはあくまでも議会の意見だからね。それを理事者と話し合うわけだから、これが町の方針として協議することで協議するわけじゃないから。これから副町長さんとも話し合うから。ただ一つ決まったのは2月5日、100%なのは臨時会しても誰もいないってこと。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） これ一本なので誰も出席しませんということは。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） そういうことでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 関口さんいい。なんか心配事があるなら。

○議員（関口正博君） 心配することだらけなんだけれども、今5日の件に関しては分かりました。あとの協議に関してはそれは我々にも報告してもらいながら。そこは。

○議長（千葉 隆君） 当然そのことは伝えて、そういうふうな部分は一回はおそらく行くと思うんだよね。それで良いか悪いかはあれなんだけれども、でも何度やっても反対派の人が多いということは伝わる。

あとちょっと表現の部分と若干10年とかそういう部分とかは変わるかもしれない。言うのは言うんだよ。でもどういうふうなかたちになるかは理事者の思いや原課の部分もあると思うから、だから俺と副議長はできる限りというか最大限今の意見を通す覚悟で全員の意志をもらったということでやりたいと思いますのでよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○議員（佐藤智子君） ちょっとごめんなさい。もしその管理維持料を渡すとしたら一括で10年分なのか毎年。

○議長（千葉 隆君） それは横田さんから。

○議員（佐藤智子君） 横田さんから聞きます。

○議長（千葉 隆君） だから一括でやるか毎年払うかどの時点でどういうふうに払うかも分からない。逆に言ったら払えないかもしれない。そういう手法で。

○議員（大久保建一君） それをおぼこが納得してくれるなら町の支出は少ないほうが町民のためになるだろうし、ただ納得してもらえないとは思えないからどうなのかなって。

○議員（黒島竹満君） もらえないときは、結局、特別委員会設置するのか、それともこのまままた協議していくのか、全協で協議するかはその辺は今後の向こうの出方次第です。

○議員（斎藤 實君） その前に町の考え方が出てくるって。

○議長（千葉 隆君） 議会の考え方は今回要は町が新たに建ててやるというのはどっちも駄目ですって。だから考えてくるときには違った考え方じゃないと受け入れがたいってことも含めて両方で協議してもらおうということです。

（何か言う声あり）

○議長（千葉 隆君） だからこそ、今やったほうがいいのさ。3月31日にやったらどうかというふうに判断する人に期限を設けて話をすると、期限が過ぎてからやるのとどっちがいいのかと言ったら期限を設けてやったほうがまずは有効だし、それ以降についても何度も言うけれども、基本はレクリエーションセンターの条例は議会は既に廃止しているということを念頭においてもらわないとこの問題は解決しないんだわ。レクリエーションセンターの条例は議会では廃止してるんだから。だからそのことも含めて。

ただ大久保さんが言うように、俺たちの上の世代、だいたい60歳の人達が小学校の頃に中外鉾山というのが閉鎖した。でもあそこの地域は八雲町にとって一大産業で、小学校もあって中学校もあって、歴史もあるし未だに鉾山会というのがあっておぼこ荘で鉾山会がコロナのときは開かれてないかもしれないけれども、毎年鉾山会は開かれていて、お父さんが亡くなってもその子どもたちが鉾山会の会員になって存続している会があって、そこもおぼこ荘の拠り所になってるといって歴史的経過もないわけではないからさ。だからそういうのをいろいろだしたらいろいろあるんだけれども、そうでなく今後の未来のために禍根を残さないために議会としてはこういう判断をしたということで、とにかくまとまって案だということで伝えたいと思いますので、協力だけはよろしくお願いいたします。

それでは全員協議会を終了します。

〔閉会 午後 2時27分〕